# 「環境影響評価(環境アセスメント)制度」についてのアンケート結果

本県では、環境影響評価条例を制定し、一定規模以上の大規模な開発行為を実施しようとする者に、環境への配慮や地元との調整を進める手続き(環境アセスメント)の実施を義務付けています。

今後の条例等の見直しを検討するため、県民の皆様の意見を募集する目的で、アンケート調査を実施しました。

★調査時期:令和6年9月

★対象者: 県政モニター 299人

★回答者: 県政モニター 241人(回答率 80.6%)

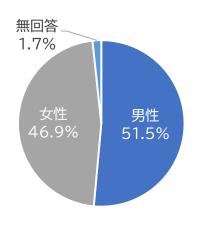
★担当課: 琵琶湖環境部 環境政策課

(※四捨五入により割合の合計が 100.0%にならない場合があります。)

### 属性

### ◇性別

項目	人数	割合
男性	124	51.5%
女性	113	46.9%
無回答	4	1.7%
合計	241	100.0%



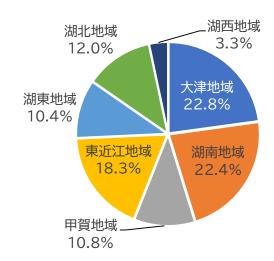
### ◇年代

項目	人数	割合
10・20 歳代	24	10.0%
30 歳代	39	16.2%
40 歳代	35	14.5%
50 歳代	52	21.6%
60 歳代	45	18.7%
70 歳以上	46	19.1%
合計	241	100.0%



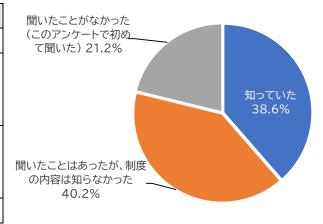
# ◇地域

項目	人数(人)	割合
大津地域	55	22.8
湖南地域	54	22.4
甲賀地域	26	10.8
東近江地域	44	18.3
湖東地域	25	10.4
湖北地域	29	12.0
湖西地域	8	3.3
合計	241	100.0%



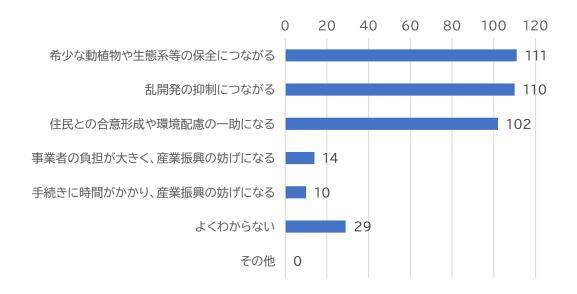
# 問1. あなたは、「環境アセスメント」という言葉を知っていましたか(n=241)。

人数	割合
93	38.6%
97	40.2%
51	21.2%
241	100.0%
	93 97 51



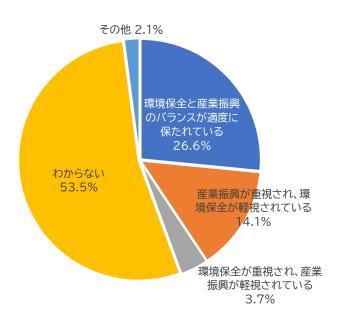
問2. 問1で「知っていた」または「聞いたことはあったが、制度の内容は知らなかった」を選択された方におたずねします。あなたは、「環境アセスメント」にどういったイメージを持っていますか。(「よくわからない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=190)

項目	人数(人)	割合
希少な動植物や生態系等の保全につながる	111	58.4%
乱開発の抑制につながる	110	57.9%
住民との合意形成や環境配慮の一助になる	102	53.7%
事業者の負担が大きく、産業振興の妨げになる	14	7.4%
手続きに時間がかかり、産業振興の妨げになる	10	5.3%
よくわからない	29	15.3%
その他	0	0.0%



問3. 本県では、これまでから県内で計画される開発行為に対して、環境アセスメント等を通じて環境との調和を図るための施策を進めてきています。本県がこれまで進めてきた施策について、どのような印象を持っていますか(n=241)。

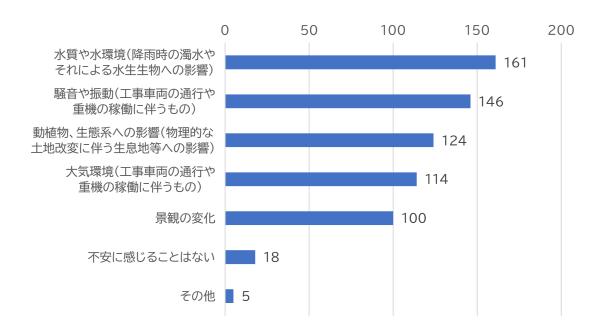
項目	人数	割合	
環境保全と産業振興のバラ	64	26.6%	
ンスが適度に保たれている	04	20.0%	
産業振興が重視され、環境	34	14.1%	
保全が軽視されている	34	14.170	
環境保全が重視され、産業	9	3.7%	
振興が軽視されている	9	3.1%	
わからない	129	53.5%	
その他	5	2.1%	
合計	241	100.0%	



以下の質問は、本県が環境アセスメント手続きの対象としている、<u>面積 10 ヘクタール以上の「工場」の設置事業</u>、<u>面積 20 ヘクタール以上の「工業団地」の造成事業について</u>おたずねします。

問4. 大規模な「工場」や「工業団地」の造成について、あなたが、「工事中」の周辺環境への影響として、不安に感じることはどのようなことですか。(「不安に感じることはない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=241)

項目	人数	割合
水質や水環境(降雨時の濁水やそれによる水生生物への影響)	161	66.8%
騒音や振動(工事車両の通行や重機の稼働に伴うもの)	146	60.6%
動植物、生態系への影響(物理的な土地改変に伴う生息地等への影響)	124	51.5%
大気環境(工事車両の通行や重機の稼働に伴うもの)	114	47.3%
景観の変化	100	41.5%
不安に感じることはない	18	7.5%
その他	5	2.1%

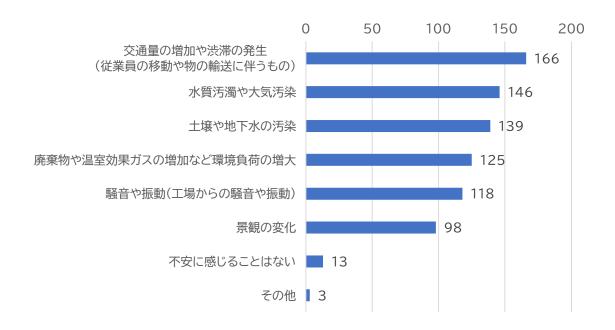


【その他】で記載のあった「不安に感じること」の記載

- ・子どもの通行(通学など)の時に危険が増えること
- ・工事車両の増加
- ・重機運搬の為に広げた道、切った木などを元通りにできるのか
- ・造成で発生した土砂や廃棄物の搬出先や盛り土の問題 等

問5. 大規模な「工場」や「工業団地」の造成について、あなたが、<u>施設の「完成後」の周辺環境への影響</u>として、不安に感じることはどのようなことですか。(「不安に感じることはない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=241)

項目	人数	割合
交通量の増加や渋滞の発生(従業員の移動や物の輸送に伴うもの)	166	68.9%
水質汚濁や大気汚染	146	60.6%
土壌や地下水の汚染	139	57.7%
廃棄物や温室効果ガスの増加など環境負荷の増大	125	51.9%
騒音や振動(工場からの騒音や振動)	118	49.0%
景観の変化	98	40.7%
不安に感じることはない	13	5.4%
その他	3	1.2%

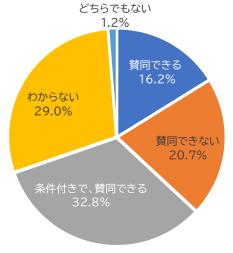


# 【その他】で記載のあった「不安に感じること」の記載

・大規模工場や工業団地を造成した後のメンテナンスや解体時の環境負荷 等

問6. 産業振興の観点から、環境影響評価条例の対象事業のうち、「工場」「工業団地」の整備事業については対象とする面積要件を緩和すべきという意見があります。この意見に賛同できますか。(n=241)

項目	人数	割合
賛同できる	39	16.2%
賛同できない	50	20.7%
条件付きで、賛同できる	79	32.8%
わからない	70	29.0%
どちらでもない	3	1.2%
合計	241	100.0%

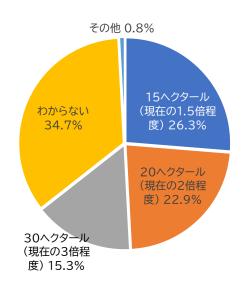


# 【どちらでもない】と回答した理由

- ・産業は発展するが、環境は破壊される
- ・その地域には税金が落ちるが、渋滞が発生して生活に不便が生じる 等

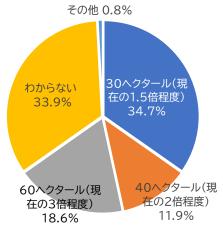
問7. 問6で「賛同できる」または「条件付きで、賛同できる」を選択された方におたずねします。 「工場」の面積要件を緩和する場合、どの程度までなら許容できると思いますか。(n=118)

項目	人数	割合
15 ヘクタール (現在の 1.5 倍程度)	31	26.3%
20 ヘクタール (現在の2倍程度)	27	22.9%
30 ヘクタール (現在の3倍程度)	18	15.3%
わからない	41	34.7%
その他	1	0.8%
合計	118	100.0%



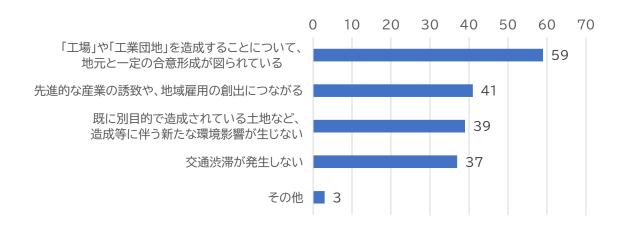
問8. 問6で「賛同できる」または「条件付きで、賛同できる」を選択された方におたずねします。「工業団地」の面積要件を緩和する場合、どの程度までなら許容できると思いますか。 (n=118)

項目	人数	割合	
30 ヘクタール (現在の 1.5 倍程度)	41	34.7%	
40 ヘクタール (現在の2倍程度)	14	11.9%	
60 ヘクタール (現在の3倍程度)	22	18.6%	
わからない	40	33.9%	
その他	1	0.8%	
合計	118	100.0%	



問9. 問6で「条件付きで、賛同できる」を選択した方におたずねします。具体的な条件とは何ですか。(回答チェックはいくつでも n=79)

項目	人数	割合
「工場」や「工業団地」を造成することについて、地元と一定の合意形成が図	59	74.7%
られている	39	74.770
先進的な産業の誘致や地域雇用の創出につながる	41	51.9%
既に別目的で造成されている土地など、造成等に伴う新たな環境影響が生	39	49.4%
じない	39	49.470
交通渋滞が発生しない	37	46.8%
その他	3	3.8%

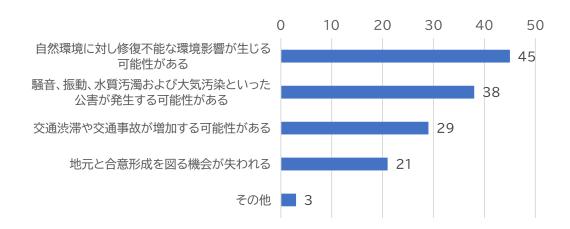


# 【その他】で回答のあった具体的理由

・緩和する地域としない地域を設定し、環境保全地域や産業振興地域等に区分する 等

問 10. 問6で「賛同できない」を選択された方におたずねします。その理由は何ですか。(回答 チェックはいくつでも n=50)

項目	人数	割合
自然環境に対し修復不能な環境影響が生じる可能性がある	45	90.0%
騒音、振動、水質汚濁および大気汚染といった	38	76.0%
公害が発生する可能性がある		
交通渋滞や交通事故が増加する可能性がある	29	58.0%
地元と合意形成を図る機会が失われる	21	42.0%
その他	3	6.0%



問 11. 最後に、本県の「環境保全施策」と「産業振興施策」、また、それらのバランスについて ご意見があればお聞かせ下さい。

#### (一部抜粋)

### 【問6で面積要件緩和に「賛同できる」と回答した方の意見】

- ・身近な田畑がなくなり、一面巨大な工場と駐車場に変わり、上場企業のパワーをつくづく実感している反面、たくさんの方々が行き来して有り難く思うこともあり複雑な気持ちです。
- ・滋賀県は豊かな自然があるので、大切にして将来に残したいと思う。
- ・景観や水質などの原状復帰が困難な事態にならないように個別に判断してほしい。
- ・耕作放棄地や放棄山林では工場等の再開発を行っていただきたい。
- ・今の日本では環境保全よりも経済振興の方が重要。しかしながら、面積要件を緩和しても確保できる地域は限られているのではないか。
- ・工場の面積よりも何を作っているかによって、環境保全施策と産業振興施策をバランスよくして、産 業と環境を両立してほしい。
- バランスが一番です。

#### 【問6で面積要件緩和に「条件付きで、賛同できる」と回答した方の意見】

- ・琵琶湖への汚染、景観などに影響することは困る。
- ・大規模開発であると、信頼も信用も大きくなると思う。
- ・住民にとっては職場などが近隣にあり、通勤可能であることを前提とした場合に、東京一極体制は 今後とっては危機的状況。地方創生といってもなかなか実行できていない。地方自治体が主になっ てもっと積極的に企業進出に手を貸してほしいと思います。
- ・新たな産業があれば若い世代の流入が期待できるので高齢化抑止策になるが、旧住民と新住民の 軋轢や新たな交通渋滞が発生する。交通渋滞の緩和は公共がする仕事なのでよく計画してほしい。
- ・自然環境を保全することはとても大切なことだと思うので、できるだけバランスの良い開発を望み ます。開発後、植林や緑化、公園を工場敷地内に作るなど大阪駅北側の開発のようなイメージです。
- ・リスクとベネフィットの両方を周辺住民にしっかり説明して、納得のうえ開発を進めることが必要。
- ・産業振興、税収の増加、雇用促進を進めるには工業団地の開発は必要と思う。
- ・保安林の指定解除などとのバランスを進めてもらいたい。
- ・産業振興と引き換えに環境を犠牲にするのはどうなのかと思う。環境は一度破壊してしまえば、元に 戻すには、天文学的な時間がかかるので、むやみやたらに産業振興の犠牲にしてはダメだと思う。将 来を見据えた、計画的な産業振興が望まれると思う。
- ・産業は大事なので社会価値を経済価値に循環できるような施策を望む。
- ・地域に変化を強要され、乗っ取られるような開発なら断固反対。
- ・環境に配慮し、社会的意義があり、滋賀県にとって意味がある企業の誘致を第一に、工場用地開発が 先でなく、上記の様な企業との話し合いの中で、企業が必要な土地を提供できれば良い。工業用地 を開発しても誘致企業が現れず、悪い条件で、企業を受け入れる事は良くない。
- ・働く場の創出等、自然環境に加えて、社会環境を含めて考える必要がある。

#### (一部抜粋)

#### 【問6で面積要件緩和に「賛同できない」と回答した方の意見】

- ・面積要件の緩和は、慎重な検討を要する。最初設定した要件は一定評価されるべきで、なし崩し的に 緩和される可能性がある。緩和するにもそれなりの手続きが肝要。
- ・住居、工場、商業地域等、将来を見据えてしっかり区分して欲しい。住宅地ですら無計画感がある。
- ・自然生態系を壊すと取り返しがつかず膨大な費用をかけても回復できない。自然環境を守っていく ことが、これからの産業振興の使命だ。
- ・もっと規制すべき。その方が安い費用で済む。良い企業をつくっていくためにも厳しい規制は必要。
- ・琵琶湖を抱える滋賀県としては、面積要件だけでなく琵琶湖に対する影響を加味して考える必要がある。工事中と完成稼働時の影響を上手くシュミュレーションして、バランスを取ってもらいたい。
- ・環境保全とのバランスを調整しながら、開発を進めるべき。ただ県北地域の人口減少を食い止める 意味からも、産業振興を含む地域振興策が必要だと思う。バランスのとれた施策を期待します。
- ・産業振興より今ある環境をこれ以上悪化させないように、守っていくことが大切。一度、破壊された 自然は元に戻すことは不可能。失ってからでは遅い。
- ・近畿他府県より「工場」「工業団地」の面積要件が厳しく素晴らしいと思う。昨今の経済情勢を見た時、新たな工場展開の阻害要因になっているとは考えにくい。むしろ、この厳しい設置基準を守り続ける中で、アセスメントの評価項目を強化してほしい。
- ・環境に負荷をかけてまで生産拠点の開発を認めるのは違うような気がする。「面積規模要件」は、工業団地および工場(単体)とも規模に関わらず手続きを求めてほしい。自然環境や生活環境の保全あっての産業振興と思う。
- ・安易に緩和するべきでない。行政と事業者と市民が常に環境と経済・便益のトレードオフについて議論することが望ましい。環境は時間軸が長く、産業振興は時間軸が短いので、それを踏まえて議論が必要である。
- ・環境アセスメントはその開発の規模にかかわらず適用されるべき。事業者や行政と住民のやりとり が今よりも更にオープンにされるべきであると思います。
- ・もうこれ以上、用地確保のため農地や山を切り開き破壊して欲しくない。
- ・第一次産業の振興にも努めていただきたい。
- ・日本の産業界が既に需要を上回る余剰傾向にあり、消費者が少子化によって減少傾向にあるのに加えて大量のゴミ問題が慢性化しているのに大規模工場や工業団地への規制緩和は環境問題を放置するに等しいと感じる。
- ・今の経済を優先して未来を生きる人の自然環境に取り返しのつかない負荷をかけたくない。
- ・環境保全と産業振興のバランスは難しい課題ですが、次世代に住みよい地球環境を受け継いでいく ことの方が大切。
- ・環境悪化のツケは人間に返ってくるので環境保全を最優先にしてほしい。

#### (一部抜粋)

#### 【問6で面積要件緩和に「わからない」「どちらでもない」と回答した方の意見】

- ・難しい問題。環境保全と産業振興は真逆であり、その融合点を模索するのが大変。AI を使ったスマートなバランスを考えてみては。
- ・話し合いをして合意しても時間の経過と共に約束は破られる。
- ・長年守られ、バランスの取れている環境を、少し便利になる、活性化するという理由で変えてしまう ことに慎重になってほしい。取り返しのつかない、取り返すには途方もない時間がかかるようなこと にならないために。
- ・一県民ができることとしては、環境に配慮した地元製品やサービスを優先的に購入したり、家庭や 職場でのエネルギー消費を減らすため、省エネ家電の導入や省エネ努力はできると思いました。
- ・産業発展は望むが、環境を著しく損なってまではとも思う。環境破壊せず雇用を増やせる方法なら大 賛成です。
- ・工場立地の収入で成り立つ地域のことを思うと、一概に規制をかけるべきとも判断がしづらい。
- ・雇用が生まれるのは喜ばしいが、大気汚染や渋滞などが心配。何年先を見据えて活動しているのかが気になる。産業も永続的に必要なものなのか、工場も 100 年後などに残っているのかなどを検討して誘致や振興をしていけるとよい。
- ・これは難しい問題。必ず反対者が出てくるので、その反対者を納得できるものがあればそれでいい。 住民との対話が大事。
- ・「環境保全施策」に基盤を置いた「産業振興施策」という認識のほうがしっくりくる。基盤はあくまで 「環境保全施策」という姿勢で「産業振興施策」との関りを築く事が、滋賀県の在り方だと思うし、そう でなければ環境県を掲げる意味がないように思う。
- ・工場の中だけではなく、工場周辺の環境保全についても重視されるべき。工場に隣接する堤防は放置されて竹を主体とした樹林が繁茂している。同堤防では、自治会で草刈りしている地域もあり、同じ河川で管理がされていない。自治会で草刈りをしているところもあり、大きな事業所でできないはずがない。